



2019年5月14日

各位

会社名 株式会社タチエス
 代表者名 代表取締役社長 中山 太郎
 (コード番号 7239 東証第一部)
 問合せ先 総務部 総務課 (TEL 042-546-8111)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年3月22日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日
1株当たり配当金	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)	11円00銭
配当金の総額	450百万円	—	390百万円
効力発生日	2019年6月4日	—	2018年6月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期	期末	年間
当期実績	12円00銭	13円00銭 (普通配当12円00銭) (記念配当1円00銭)	25円00銭 (普通配当24円00銭) (記念配当1円00銭)
前期実績 (2018年3月期)	10円00銭 (普通配当9円00銭) (記念配当1円00銭)	11円00銭	21円00銭 (普通配当20円00銭) (記念配当1円00銭)

2. 理由

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定的な配当の維持を基本としております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

配当性向につきましては、当面の間、1株当たりの年間配当が前期を下回らないことを前提とした上で、業績及び財務状況、経営環境等を総合的に勘案しながら段階的に向上させ、20%程度に引き上げることを中期的な目標といたします。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

この度、当社は創立65周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様への日頃のご支援に感謝の意を表すため、2019年3月期の期末配当金におきまして、1株当たり1円の記念配当を実施することといたしました。この結果、2019年3月期の期末配当金は、普通配当12円に記念配当1円を加えた13円となります。

以上